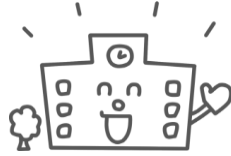




# 仙北市育英奨学資金償還免除の可能性確認チャート

① あなたは、仙北市育英奨学資金を借入しましたか？

はい



《 お問合せ先 》

仙北市教育委員会 教育総務課  
TEL 0187-43-3381~2 FAX 0187-54-1727

〒014-0392  
仙北市角館町東勝楽丁19番地（角館庁舎2階）

② あなたの現住所は仙北市ですか？

いいえ

免除の対象にはなりません。償還期間中にAターン等で仙北市に戻るにより対象となる可能性があります。（お問合せください）

はい

※住民票の提出をお願いします。（③へ）

③ 実際、住所地で生活していますか？

いいえ

免除の対象にはなりません。今後状況が変われば免除の対象になる可能性があります。

はい

※保護者である連帯保証人に署名・捺印の上証明していただきます。（④へ）

④ あなたは就労、または自営や農業などをしていますか？

いいえ

免除の対象にはなりません。就労後には免除対象になる可能性があります。

はい

※ 就労証明、または自営・農業等申立書を提出することにより免除対象となる可能性があります。職種による制限はありません。（⑤へ）

⑤ あなたの属する世帯に以下の項目に滞納しているものはありますか？

- A. 市税（すべて）
- B. 仙北市育英奨学資金
- C. 給食費
- D. 高校入学準備金

ない

免除の対象となる可能性があります。一度、電話でお問合せください。

ある

このままだと免除の対象になりません。滞納が解消されれば免除の対象となりますので、ご相談ください。

※この質問は、奨学生本人だけでなく、生計を一つにする世帯全員に対する質問となりますので、ご家族で確認してください。  
※当委員会が関係機関に調査を依頼します。